公　告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第１６４６号
北海道北広島市大曲中央１丁目１番地13　第二佐々木マンション203号
債務者　今野　順子
1　決定年月日時　平成26年９月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堺　洋一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月８日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年12月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第７４２号
堺市東区菩提町１丁９番地13
債務者　堀田　眞一
1　決定年月日時　平成26年９月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安若多加志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年12月１日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第４５０号
兵庫県尼崎市武庫之荘本町３丁目20番14号
債務者　髙橋　政利
1　決定年月日時　平成26年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木優雅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月19日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年12月１日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第２５２号
埼玉県行田市城西４丁目２番36号
債務者　山口　久美
1　決定年月日時　平成26年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩谷真理絵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月16日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成26年12月２日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２６年（フ）第４１号
佐賀県伊万里市黒川町大黒川2222番地６
債務者　中村　公一
1　決定年月日時　平成26年９月25日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山林太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月３日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成26年12月２日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２６年（フ）第４６９号
北九州市門司区黄金町３番18―301号
債務者　酒井　優治
1　決定年月日時　平成26年９月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　　将
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月12日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成26年12月５日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第１４８２号
横浜市都筑区東山田４丁目５番２―501号
債務者　小林　聡夫
1　決定年月日時　平成26年９月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太宰　順一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月11日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成26年12月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１４８３号
横浜市都筑区東山田４丁目５番２―501号
債務者　小林　千秋
1　決定年月日時　平成26年９月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太宰　順一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月11日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成26年12月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第８７号
岐阜県大垣市中野町１丁目47番地、前住所愛知県海部郡蟹江町城３丁目413番地
債務者　奥地　澄子
1　決定年月日時　平成26年９月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大倉　範子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月17日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年12月10日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２６年（フ）第１７０号
北海道中川郡本別町仙美里元町59番地１
債務者　門田　裕子
1　決定年月日時　平成26年９月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月18日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成26年12月11日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２６年（フ）第２７０号
茨城県ひたちなか市洞下町９番22―301号ローズマンション、旧住所茨城県東茨城郡大洗町磯浜町6853番地の７　コーポハタ２―101
債務者　立花　勝博
1　決定年月日時　平成26年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　雅子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月12日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成26年12月11日まで
水戸地方裁判所

平成２６年（フ）第１３９７号
名古屋市中川区吉津２丁目315番地
債務者　松波　　透
1　決定年月日時　平成26年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成瀬　　玲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月25日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成26年12月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２２０号
福井県敦賀市堂57号1908番地、旧住所福井県三方郡美浜町日向第48号１番地
債務者　金森　　輝
1　決定年月日時　平成26年９月26日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森口　功一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月13日午前11時35分
5　免責意見申述期間　平成26年12月15日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第２２１号
福井県三方郡美浜町日向第48号１番地、住民票上の住所福井県三方郡美浜町日向第10号13番地
債務者　金森　　恭
1　決定年月日時　平成26年９月26日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森口　功一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月13日午前11時35分
5　免責意見申述期間　平成26年12月15日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第１４１８号
札幌市厚別区厚別町上野幌686番地43　アミュージョン・シャトー306号
債務者　木村　隆太
1　決定年月日時　平成26年９月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　晋介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年12月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１５３号
長野県松本市大字里山辺4131番地２
債務者　中村　　勉
1　決定年月日時　平成26年９月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山根　伸右
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年12月18日まで
長野地方裁判所松本支部